

# 第61回定期総会が開催されました

## 浦和民商第61回定期総会開催



浦和民商第61回総会が7月5日（日）13時30分から埼玉教育会館202会議室で開かれました。代議員44名、評議員4名、来賓7名の参加で行なわれました。木下副会長の開会宣言のあと浦和区鈴木康太郎さんと桜区五十嵐美恵子さんが議長に選出されました。香田会長は開会の挨拶で今年の60周年記念の総会で支部の編成を各行政区単位に再編して1年が経過し活動がかなり活発になってきたこと。特に婦人部の活動は活発で、昨年末に婦人部を中心に浦和民商9条の会が結成された意義は大きいと挨拶がありました。

来賓の方5人に挨拶をしていただきました。前島さいたま地区労議長が戦争法案で情勢が逼迫しているときの運動の意義。第一経理の長谷川税理士は消費税の値上げ、外形標準課税の導入の問題点、マイナンバー制の問題点を指摘しました。浦和法律事務所の鈴木弁護士は今、平和が脅かされるようとしている今、憲法9条を守る意義を話されました。日本共産党さいたま市議団からは久保議員と、松村議員から挨拶をいただき、さいたま市議会で戦争法案を慎重に審議する意見書が満場一致で採択されたことが報告されました。

代表発言では、4人の代議員から発言がありました。南区支部長の福本正樹代議員から支部活動・班活動の発言があり、春の運動期間中に会員訪問を行い、40人の郵送読者を手配りに変え、他地域に住む読者3人以外の170名の読者が手配りになったことの報告がありました。共済会理事長の林いね子代議員からは共済会が毎月拡大行動を行ったことの発言がありました。会員の加入率80%以上に押し上げるため、毎月の拡大行動を必ず行い、1年間で41名の加入が得られたことが報告されました。婦人部長の斎藤照子代議員からは婦人部が中心となって呼びかけて浦和民商9条の会を創設した発言があり、平和でこそ商売繁盛の民商運動の基本方向にもとづいた活動の重要性が報告されました。緑区支部長の加藤みち子代議員が毎月の拡大行動に欠かさず参加し、会員20名、読者89名を拡大したことの報告がありました。そして、青年部長の岡田和也さんが、戦争法反対の特別決議案を読み上げ提案しました。

総会方針が満場一致で採択され、新たに承認された新役員とともに新しい期が始まりました。情勢が大変厳しく、戦争法も切羽詰った状態です。会員数が減少するなか、新しい役員体制で学びつつ拡大でがんばってゆこうと確認し総会を終えました。



発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp  
さいたま市浦和区太  
5-38-3  
電話：886-5200  
FAX：886-5454  
メール：Urawa@  
minsyoo.jp

## 総会后、交流深め南区支部懇親会開催

7月5日(日)南区支部で、総会後の懇親会を計画し13名が参加しました。東南・南・西浦和班の会員さんが普段はなかなか話せないような仕事の話、若いころの話、パイロットを仕事とし、飛び回った数十年前の話、ベトナムなど輸入・輸出の仕事をしていたがいまでもベトナムと交流している話、川口民商と被災地に行き家の修理をしたことなど話は尽きず、あっという間の2時間半でした。

区支部長の提案で、これからもこういう機会を作り会員同士の親睦会を計画しようと話がありました。見沼区のはずれから参加した会員さんを副支部長の林さん夫婦が送ってくれ、仲間はいいなあと胸が熱くなりました。

南区支部は会員同士力を合わせこれからも仲良くがんばります。

南区 斎藤照子

